



業界レポート

物品賃貸業

産業分類コード70

あなたの会社の **e-審査部®**
リスクモンスター株式会社

市場概要

①営業種目

各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業等

②業界規模

15兆7,615億円
上場企業数 18社
非上場企業数 15,337社

③業界サマリー

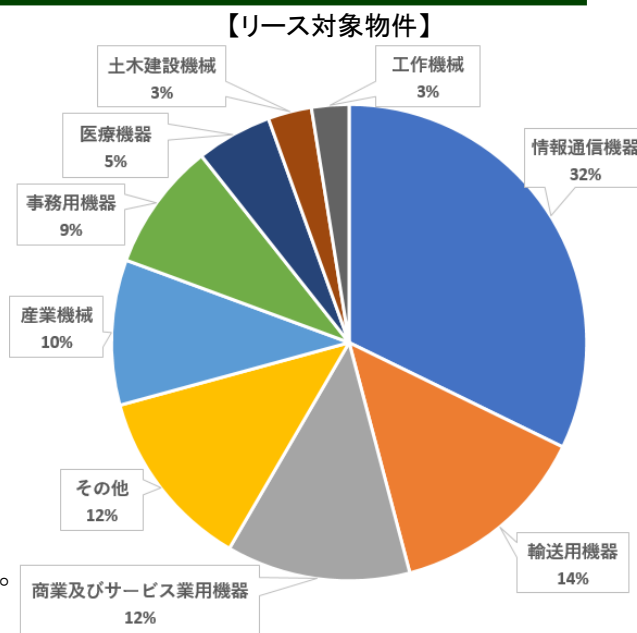
物品賃貸業は「リース業」と「レンタル業」に大別される。

■「リース業」

- ・ファイナンスリース・・・一般的なリース取引のことで、詳細は「ビジネスモデル」の頁で解説する。
- ・オペレーティングリース・・・ファイナンスリース以外のリース取引で、代表的なものは、自動車リースや航空機リースがある。
- ・メンテナンスリース・・・リース物件にメンテナンス(定期点検・保守等)がパックになっているリース。代表的なものは、自動車リースで、タイヤ・オイル・バッテリー交換や車検、定期点検等がパックになっている。

■「レンタル業」

- ・自動車レンタル(レンタカー)、建機レンタル、その他(オフィス用品・トラベル用品・介護用品など)



リース業とレンタル業の比較

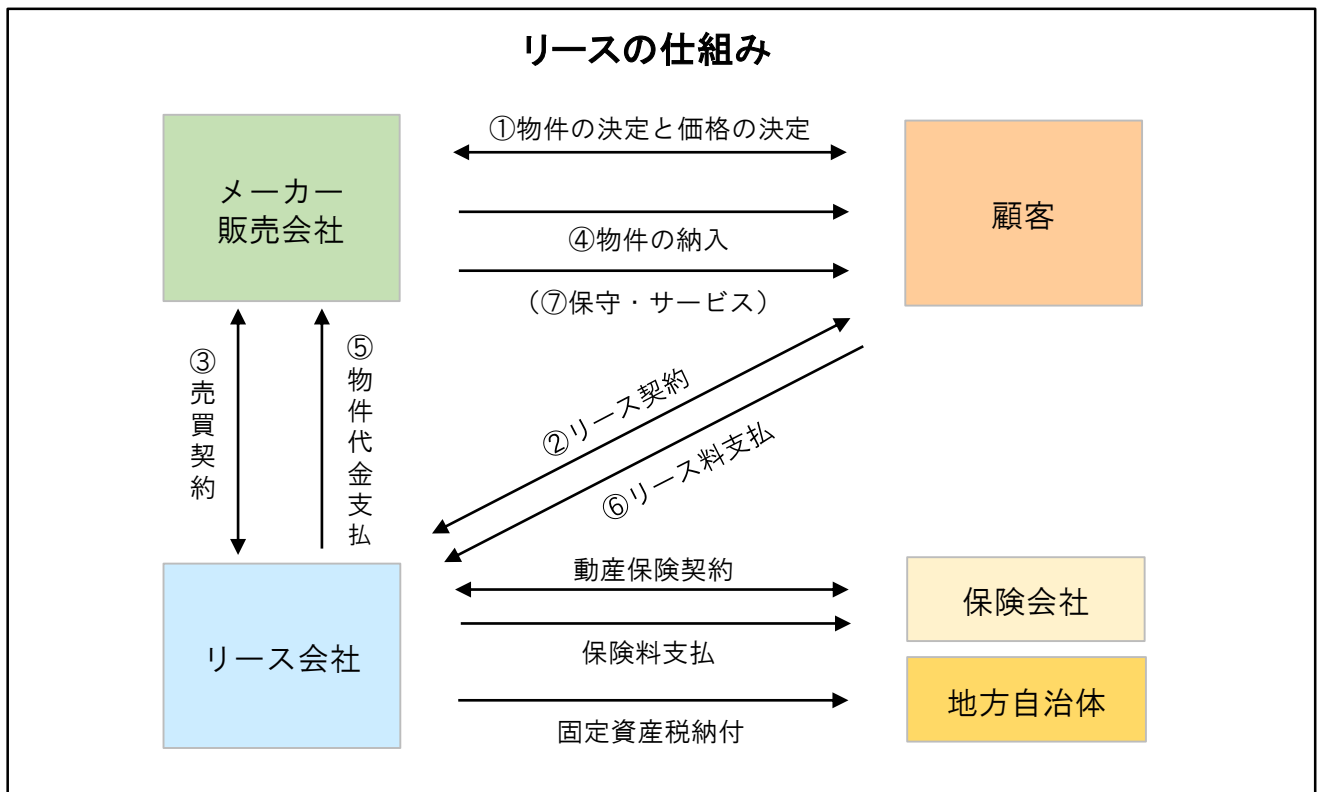
	リース	レンタル
目的	長期使用	一時的使用
期間	比較的長期(3~5年)	短期(月・週・日・時間単位)
対象物件	機械設備	汎用性のある物品・日用品
ユーザー	特定の企業等	企業・個人
中途解約	解約不可	解約できる場合が多い
在庫	なし	あり
所有権	リース会社	レンタル会社
保守等	【ファイナンスリース】 ユーザー負担 【メンテナンスリース】 リース会社負担	レンタル会社負担
会計処理	【ファイナンスリース】 ・所有権移転ファイナンスリース : 売買処理 ・所有権移転外ファイナンスリース : 売買処理 【オペレーティングリース】 賃貸借処理	賃貸借処理
契約終了時	返却又は再リース	返却
代表的な企業	・オリックス ・三菱UFJリース ・三井住友ファイナンス&リース ・東京センチュリーリース等	【レンタカー】 ・トヨタレンタカー ・ニッポンレンタカー 【建機レンタル】 ・アクティオ ・カナモト

ビジネスモデル

【リース業】

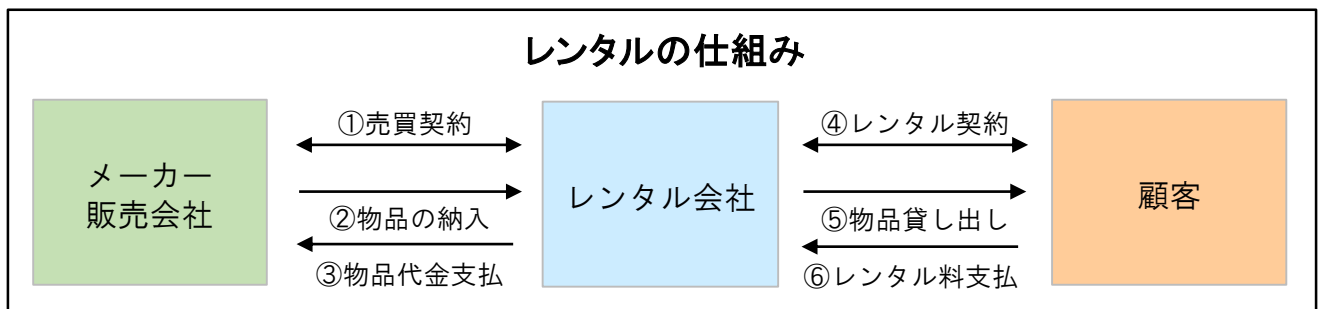
リース(一般的なファイナンスリース)とは、特定の顧客が設備や機械を導入する際に、顧客によって選定された物件を、リース会社が顧客に代わって購入のうえ、リース期間中顧客に貸し出し、当該顧客から投下資金のほぼ全額をリース料として回収する取引をいう。原則として、リース期間中の解約はできない。また、ファイナンスリースの詳細区分の内容は、次のとおりである。

- ・所有権移転ファイナンスリース・・・譲渡条件付リース、割安購入選択権付リース等が該当する。
- ・所有権移転外ファイナンスリース・・・所有権移転ファイナンスリース以外のファイナンスリースで、一般的なリース取引をいう。



【レンタル業】

レンタルとは、不特定多数のユーザーが反復して使用することを前提に、汎用性のある物品・日用品を対象とし、保有する在庫の中から顧客が選定した物品・日用品を、一時的な使用を目的に顧客に貸し出す取引をいう。



業界動向

【リース業】

バブル崩壊後、リース取扱高は7～8兆円で推移していたが、リース会計基準変更(2008年4月)や、リーマンショック(2008年9月)以降の経済低迷により、2010年度には4.6兆円まで縮小し、その後は多少の増減はあるものの5兆円前後で推移している。

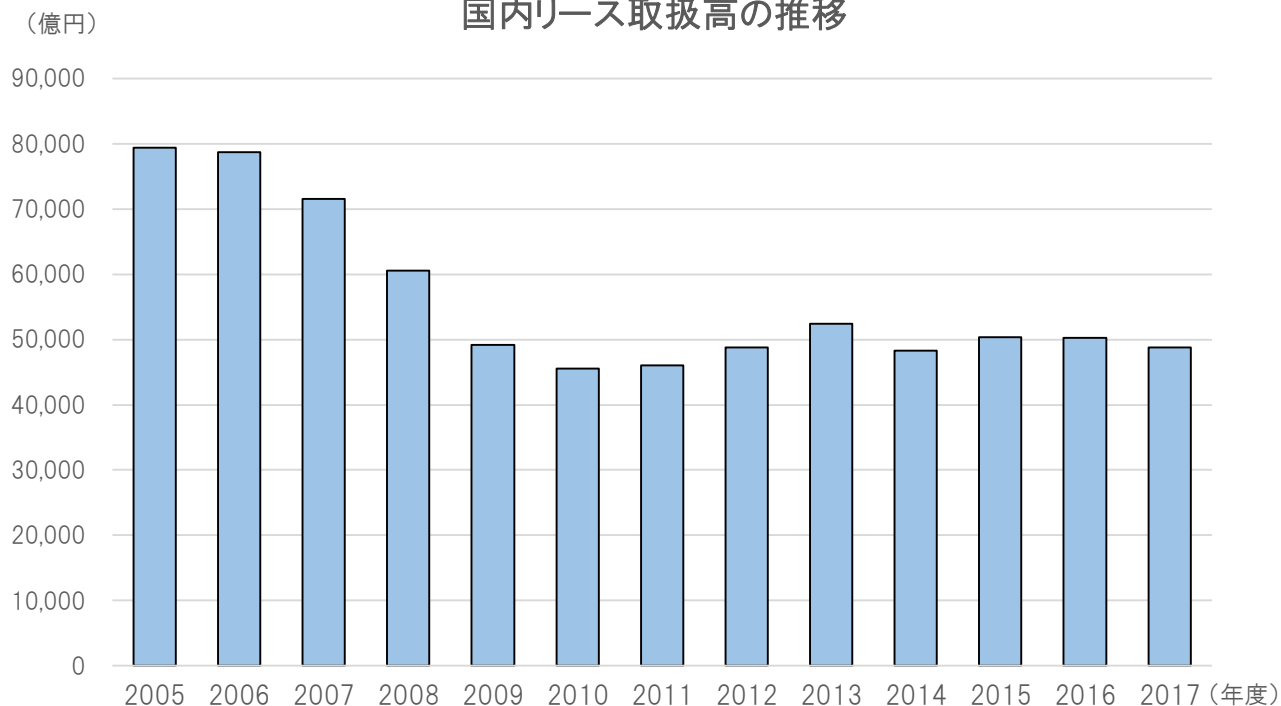
国内リース事業の中でも、特に製造業向けの国内市場が停滞しているため、大手リース会社では、新たな柱を育成すべく、海外リース事業の強化を進めるとともに、不動産の流動化・証券化事業、企業再生事業、事業投資、事業運営等の脱リース・金融化が進展し、事業領域を拡大している。

また、国際会計基準(IFRS)において、新たなリース会計基準への変更が、2019年1月1日以後に開始される事業年度から適用される。オペレーティングリースやレンタル、オフィス賃貸等まで適用範囲が拡大し、貸借対照表へのオンバランス処理が求められる。今回の会計基準の変更に伴って対応が必要になるのは、既にIFRSを適用している企業(約200社)であるが、日本の会計基準が国際会計基準に足並みを揃えた場合には、リース・レンタル業界等に大きな影響を与える恐れがある。

【レンタル業】

レンタカーや建機レンタルをはじめ、ビデオ・CDレンタルショップまで、幅広く多くの専門レンタル業者が存在している。近年では、少子高齢化が進展するにつれ、ベビー用品や介護福祉用品のレンタルの需要が高まっている。

国内リース取扱高の推移



(出所) リース事業協会

財務指標分析

業界標準値
比較業界: 製造業

(安全性分析)

物品賃貸業(特に主要となるリース業、以下同じ)は、その事業特性から資金(現預金)が製造業でいう製品在庫に相当し、その資金を借入金で賄っているため、借入依存度が製造業より高い一方、自己資本比率が製造業より低くなっている。

また、物品賃貸業では、ファイナンスリースに係る資産は流動資産(リース投資資産・リース債権)に計上され、オペレーティングリースに係る資産は固定資産(賃貸資産)に計上されることから、製造業と比較して、固定比率が高くなっている。

(収益性分析)

物品賃貸業の各利益率は、製造業よりやや高い水準にある。しかしながら、成長段階を過ぎており、同業者間の競争環境が厳しいため、今以上の収益性の向上は困難な状況にある。

(効率性分析)

物品賃貸業では、使用期間に対するリース債権を保有しているため、製造業と比較し、売掛債権回転期間は長くなっている。一方、顧客によって選定された物件を、リース会社が顧客に代わって購入し、在庫は持たないため、棚卸資産回転期間は製造業より短くなっている。

		物品賃貸業	製造業
安全性	自己資本比率(%)	14.4	47.6
	流動比率(%)	158.4	148.6
	固定比率(%)	204.2	107.2
	借入依存度(%)	54.0	28.4
	配当性向(%)	28.5	49.7
収益性	売上高総利益率(%)	23.0	21.3
	売上高営業利益率(%)	4.8	4.4
	売上高経常利益率(%)	6.3	6.1
資本効率	売掛債権回転期間(か月)	7.2	2.4
	棚卸資産回転期間(か月)	0.2	1.3
	買掛債務回転期間(か月)	1.5	1.6

財務省 法人企業統計調査

与信限度額の考え方

■与信限度額の設定方法

与信限度額とは、取引において自社が許容する信用供与の最大額をいい、いかなる時点でも超過してはならないものである。与信限度額は、「必要かつ安全な範囲内」で設定する必要がある。必要な限度額とは、取引実態を元に算出し、安全な限度額とは自社の財務体力や取引先の信用力(格付)から設定する。

●与信金額(必要な限度額)

実際の取引において、必要となる限度額。物品質貸業に対する取引は、主に「売買取引」であり、継続取引における与信限度額は、「月間の取引金額×回収サイト」で算出される。

与信金額を算出する際には、自社の回収サイトが適正水準であるか確認する必要がある。斯業種を販売先とした場合、回収サイトは斯業種における買掛債務回転期間と置き換えることができるため、平均的な与信金額は「月間の取引金額×買掛債務回転期間」で算出できる。自社の取引条件が、物品質貸業との取引における平均水準から大きく乖離していないか確認することは、与信リスクを計る上で重要である。

与信金額 = 月間の取引金額 × 回収サイト

物品質貸業における平均的な与信金額 = 月間の取引金額 × 1.5か月

●基本許容金額(安全な限度額)

自社の財務体力と取引先の信用力を考慮して「安全な限度額」を設定する。一例として、自己資本額に対して、取引先の信用力(格付)に応じた一定割合を安全な限度額とする方法がある。

物品質貸業の平均自己資本比率は14.4%であり、製造業全体の47.6%と比べて低水準であることから、安全な限度額は製造業全体と比べて保守的に設定することが必要になる。

基本許容金額 = 自己資本額 × 信用力に応じた割合

(例：A格10%、B格5%、C格3%、D格0.5%、E格0.3%、F格0%)

●売込限度額(安全な限度額)

販売先の買掛債務に対して、自社の販売シェアが高くなり過ぎると、撤退が困難になってしまう恐れがある。そのため、取引先の信用力(格付)に応じて、取引先が抱える買掛債務の一定割合を売込限度額として設定する方法が考えられる。

物品質貸業の平均売上原価率は77.0%であり、製造業全体の78.7%とほぼ同水準であることから、売込限度額も製造業全体と同水準の設定になる。仮に、取引先の売上高情報しかなく、買掛債務額が不明な場合であっても、前項に記載した業界平均の売上高総利益率(23.0%)と、買掛債務回転期間(1.5か月)から、以下のように買掛債務金額を推定することができる。

買掛債務 = 売上高/12[月商] × (1-0.23)[原価率] × 1.5(か月)[買掛債務回転期間]
=0.096

売込限度額 = (売上高 × 0.096)[買掛債務] × 信用力に応じた割合

(例：A格30%、B格20%、C格15%、D格10%、E格6%、F格0%)

※売上高100億円・A格の場合、売込限度額は100億円 × 0.096 × 30% = 2.88億円となる。

与信管理のポイント

【リース業】

総合リース会社では、都市銀行、地方銀行、大手商社、大手メーカーなどをグループ親会社としており、その系列傘下にあることが多く、どの系列に属しているかの把握が必要である。

リース専門なのか、リース以外の事業領域を拡大しているのか、また、リース事業において差別化が図れる専門性や価格面での強みが発揮されているのか確認したい。

リース以外の事業領域を拡大している場合、事業構成を確認し、とくに不動産関連事業(不動産売買事業・不動産賃貸事業、不動産融資事業等)がある場合には、景気悪化による不動産価格の下落により、業績に与える影響が大きいことから、注意が必要である。

リースは、金融的側面が強い業種である。リース会社では、資金(手元資金、借入金等)が製造業・卸小売業でいう製品・商品であり、その事業特性から借入依存度は総じて高い。また、リース料は、契約時のレートで固定されることから、金利上昇時には、リース会社の収益を圧迫しうる要因となる。このため、将来の金利動向を踏まえた、最適な財務ポートフォリオ(長短借入金のバランス、社債、コマーシャルペーパー、リース債権の流動化・証券化等)、および安定した資金調達力(先)が確保されているか、確認する必要がある。

【レンタル業】

定番商品を中心に、商圏となるユーザーを意識した品揃えとなっているか確認が必要である。商品のライフサイクルの短期化、ユーザーニーズの個別化・細分化が進み、レンタル商品は、常に更新が必要なため、定期的に更新が行われているか把握したい。

レンタル業は、商品の回転率をいかに高めるかが大きなポイントである。また、レンタル商品の減価償却が適切に行われているかも確認しておくべきポイントであろう。

近年、建機レンタル業者の大型倒産が発生しているが、地方において公共事業に過度に依存している場合には、注意が必要であろう。

参考資料

財務省：法人企業統計調査(2016)

<http://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/results/>

総務省：「平成26年経済センサス-基礎調査」

業種別審査事典(一般社団法人 金融財政事情研究会)

業界地図(業界地図 2016年版： 東洋経済新報社)

免責事項

リスクモンスター株式会社(以下、当社)は当コンテンツに掲載されている情報の正確性について万全を期しておりますが、当社は利用者が当コンテンツの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。